

令和8年度入学者募集要項

山形県立山形東高等学校（全日制の課程）

〒990-8525 山形市緑町一丁目5番87号

電話 023(631)3501(代)

<https://www.yamagatahigashi-h.ed.jp>

I 入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

本校が求める生徒像は以下のとおりです。

- (1) 義務教育における学習内容がしっかりと身に付いている生徒。
- (2) 本校における高度な学習に、積極的に取り組む生徒。
- (3) 将来、社会の多様な分野において、リーダーとして活躍したいという明確な意思を持つ生徒。

II 入学定員

全日制の課程 普通科 160名

探究科 80名

（理数探究科と国際探究科をあわせて、探究科として募集します。）

III 前期（特色）選抜

1 志願資格

次の各号に該当する者とします。

- (1) 令和8年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者。
- (2) 普通科、探究科ともに、本校のアドミッション・ポリシーを理解し、次の①と、それ以外の要件のいずれか一つ以上に該当する者。
 - ① 成績評定に係る要件 評定合計が43以上の者
 - ② 資格取得に係る要件 実用英語技能検定準2級以上（CEFR A2以上）の者
 - ③ リーダーとしての活動に係る要件 生徒会長・副会長だった者
 - ④ 探究活動に係る要件 科学の甲子園ジュニア全国大会に出場した者
ジュニア数学オリンピック本選に出場した者
国際科学技術コンテスト（数学・化学・生物・物理・情報・地学・地理）本選（2次選考）に出場した者
- (3) 合格した場合は、入学が確約できる者。

※ 志願は1学科に限ります。併願はできません。

2 募集人員

普通科、探究科ともに、「II 入学定員」の5%程度を募集します。

3 学区外志願

事情により学区外から志願する場合は、学区外高等学校志願許可願 1 部を県教育委員会教育長に提出し、許可を得るものとします。一家転住等の理由による場合は、上記の許可願に、学区外志願の理由を証明するに足る書類及び誓約書それぞれ 1 部を添付してください。

県外から志願する者は、上記の許可願に、当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書を添えてください。

区域外就学者の場合は、学区外高等学校志願許可願の提出を必要とせず、区域外就学承諾書を出願の際に提出してください。

4 進路等相談

中学校長は、必要がある場合は、令和 7 年 12 月 26 日（金）17 時まで、本校校長に健康及び身体
の状況について相談してください。

5 出願

(1) 出願に必要な手続

- ① 山形県公立学校 Web 出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として、2,200 円を納付してください。
- ② 中学校長は、山形県公立学校 Web 出願システムにより、調査書情報を登録するとともに、評定概況を添付ファイルとして提出してください。ただし、評定概況については、県外からの志願者及び特別支援学校からの志願者については登録を要しません。

(2) 個別に必要な書類

① 自己申告書

進路等相談を踏まえ、本校校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告書を本校校長あて親展で提出することができます。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、志願受付期間内に必着とします。

② 区域外就学承諾書

区域外就学者のうち、現在の居住地が本校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出してください。

(3) 志願受付期間

令和 8 年 1 月 5 日（月）から 1 月 8 日（木）12 時までには手続きするものとします。

6 検査

- (1) 期 日 令和 8 年 1 月 20 日（火）
検査日程は表のとおりです。
なお、検査室に時計はありません。
- (2) 集合時刻 8 時 30 分（開場時刻 7 時 30 分）
- (3) 場 所 山形東高等学校
※検査会場は、当日受検者入口
（生徒昇降口）に掲示します。

時 間	
8 : 4 5 ~ 9 : 3 0	作 文
9 : 4 5 ~	個人面接・ 口頭試問

- (4) 検査内容 ① 作 文 検査時間 45 分
② 個人面接 面接時間 10 分
③ 口頭試問 試問時間 15 分

(5) 受検者の携帯品

受検者は、受検票のほか、筆記用具等として、鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム、鉛筆削りを持参するものとし、これ以外の使用は認めません。また、聴覚障がい者で補聴器を必要とする者は、使用してもよいこととします。

【注 意】

- ① 芯の濃さは2B、B、HBとし、シャープペンシルの芯の太さは0.5mm以上とします。
 - ② 次のものを持参してはいけません。
 - ・ 公式や法則等の書いてある鉛筆（シャープペンシルを含む）、筆入れ等
 - ・ 計算機能や英単語表示機能、通信機能等の付いた腕時計等の電子機器類
 - ・ その他、検査の公正を欠くおそれのある物
 - ③ 連絡手段として持参した携帯電話、スマートフォンについては、校内では電源を切り使用してはいけません。
 - ④ 下敷を使用してはいけません。
 - ⑤ ティッシュペーパーを使用する場合、中身のみ机上に置くことができます。
 - ⑥ シャープペンシルの芯ケースは机上に置くことができません。
- (6) 上履きを持参してください。

7 各検査方法の評価の観点

- (1) 個人面接 本校における学びに対する目的意識、向上心、自己表現力
- (2) 作 文 内容、構想・叙述、書写・表記
- (3) 口頭試問 知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度

8 選抜

- (1) 選抜は、調査書情報、検査の結果を総合して行うものとします。
- (2) 選抜結果については、令和8年1月29日（木）16時に山形県公立学校Web出願システムにより通知するものとします。ただし、合格者の発表は、令和8年3月17日（火）に行います。

9 後期（一般）選抜への志願

前期（特色）選抜の合格内定者は、改めて他の高等学校に出願することはできません。前期（特色）選抜に漏れた者で、後期（一般）選抜を志願する者は、山形県公立学校Web出願システムで新たに後期（一般）選抜の志願情報の登録が必要となります。ただし、私立高等学校への志願変更あるいは、以降志願を行わない場合は、手続きを要しません。

なお、入学者選抜手数料の納付については、県立高等学校間の場合、同一課程間の志願変更にあつては、改めて納付を要しません。

IV 後期（一般）選抜

1 志願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 令和8年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を修了（以下「卒業」という。）する見込みの者で令和8年度前期（特色）選抜及び中高一貫教育における連携型入学者選抜において合格内定していない者。
- (2) 中学校を卒業した者。
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者。

2 募集人員

普通科、探究科ともに、「Ⅱ 入学定員」から前期（特色）選抜合格内定者数を差し引いた数を、入学定員まで募集します。

3 学区外志願

- (1) 事情により学区外から志願する場合は、令和8年1月末を目途に学区外高等学校志願許可願1部を県教育委員会教育長に提出し、許可を得るものとします。一家転住等の理由による場合は、上記の許可願に、学区外志願の理由を証明するに足る書類及び誓約書それぞれ1部を添付してください。

県外から志願する者は、上記の許可願に、当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書を添えてください。

- (2) その他

次の場合は、学区外高等学校志願許可願の提出を必要とせず、以下のように取り扱います。

- ① 令和6年度以前の卒業生で、出身中学校の学区外、かつ、現在の居住地が志願先高等学校の学区内である場合は、住民票等を出願の際に提出してください。
- ② 区域外就学者の場合は、区域外就学承諾書を出願の際に提出してください。

4 進路等相談

中学校長及び特別支援学校長は、入学者選抜にあたって特別な配慮等、必要がある場合は、令和8年1月30日（金）17時までに本校校長に、健康及び身体状況、希望学科、進路希望等について相談してください。

5 出願

- (1) 出願に必要な手続

- ① 山形県公立学校Web出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として、2,200円を納付してください。
- ② 中学校長は、山形県公立学校Web出願システム上により、調査書情報を登録するとともに、評定概況を添付ファイルで提出してください。ただし、評定概況については、県外からの志願者、特別支援学校からの志願者及び令和6年度以前の卒業生からの志願者については登録を要しません。
- ③ 志願者に聴覚障がい者がいる場合、中学校長は、「聴力レベル（dB）」及び学力検査において配慮を必要とする事項を記した公文書を作成し、出願の際に山形県公立学校Web出願システムで添付ファイルとして提出してください。

- (2) 個別に必要な書類

- ① 自己申告書

進路等相談を踏まえ、本校校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告書を本校校長あて親展で提出することができます。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、志願受付期間内に必着とします。

- ② 区域外就学承諾書

区域外就学者のうち、現在の居住地が本校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校Web出願システムで添付ファイルとして提出してください。

- ③ 在籍高等学校長の志願承諾書（在籍高等学校の任意様式）

高等学校に在籍のまま志願する場合は、出願の際に山形県公立学校Web出願システムで添付ファイルとして提出してください。

- ④ 住民票等

令和6年度以前の卒業生で、本校が出身中学校の学区外、かつ、現在の居住地が本校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校Web出願システムで添付ファイルとして提出してください。

- (3) 志願受付期間

令和8年2月18日（水）から2月24日（火）12時までに手続きするものとします。

6 学力検査

- (1) 検査日時 令和8年3月7日(土)
各教科の検査日程は表のとおりです。
なお、検査室に時計はありません。
- (2) 集合時刻 8時30分(開場時刻7時30分)
- (3) 検査会場 山形東高等学校
検査会場は、当日受検者入口(生徒
昇降口)に掲示します。

時 間	教 科
8 : 5 0 ~ 9 : 4 0	国 語
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 5 0	数 学
1 1 : 1 0 ~ 1 2 : 0 0	社 会
1 2 : 5 0 ~ 1 3 : 4 0	理 科
1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 5 0 (14:00 から約 10 分間は リスニングテスト)	外国語 (英 語)

(4) 受検者の携帯品

受検者は、受検票のほか、次の筆記用具等を持参するものとし、これ以外の使用は認めません。

鉛筆(シャープペンシルを含む)、消しゴム、
定規(三角・直定規のいずれでもよい)、コンパス、鉛筆削り、また、聴覚障がい者で補聴器を必要とする者は、使用してもよいこととします。

【注 意】

- ① 芯の濃さは2B、B、HBとし、シャープペンシルの芯の太さは0.5mm以上とします。
- ② 次のものを持参してはいけません。
- ・公式や法則等の書いてある定規、鉛筆(シャープペンシルを含む)、筆入れ等
 - ・分度器又は分度器のついた定規
 - ・計算機能や英単語表示機能、通信機能等の付いた腕時計等の電子機器類
 - ・その他、検査の公正を欠くおそれのある物
- ③ 連絡手段として持参した携帯電話、スマートフォンについては、校内では電源を切り使用してはいけません。
- ④ 下敷を使用してはいけません。
- ⑤ ティッシュペーパーを使用する場合、中身のみ机上に置くことができます。
- ⑥ シャープペンシルの芯ケースは机上に置くことができません。
- (5) 昼食、上履きを持参してください。

7 選抜

- (1) 選抜は、調査書情報及び学力検査の成績等に基づき、本校及び各学科の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行います。
- (2) 調査書情報中の第3学年の各教科の評定合計と学力検査の成績の比率は、普通科、探究科ともに3 : 7とします。

8 追検査

- (1) 対象者は、志願者のうち、次の①～②のいずれかに該当し、3月7日実施の学力検査の受検ができず、追検査の受検を希望する者です。ただし、本検査を一部でも受検した者は、原則として追検査の対象とはなりません。
- ① インフルエンザ等の感染症に罹患するなどし、本検査を受検できない者。
- ② 真にやむを得ない理由により、本検査を受検できない者。
- (2) 追検査の受検を希望する者は、本検査が受検できないと判明したら、速やかに在籍又は出身中学校長に連絡し、インフルエンザ等の感染症に罹患するなどした場合は医師の診断書を、真にやむを得ない理由による場合は本検査を受検できない理由を証明する書類を、在籍又は出身中学校長が定める期日までに提出してください。
- (3) 追検査日は令和8年3月12日(木)です。8時30分までに本校追検査控室に集合してください。
なお、開場時刻は7時30分とします。

- (4) 追検査室及び控室は当日受検者入口（生徒昇降口）に掲示します。
- (5) 追検査時間は本検査と同じです。
- (6) 内容は「**6 学力検査**」に準じます。
- (7) 選抜において、追検査の結果と本検査の結果は同等に扱います。

9 合格発表

合格者の発表は、令和8年3月17日（火）16時に山形県公立学校Web出願システムにより行います。本校校地内での掲示は行いません。

10 個人情報の提供

受検者の個人情報（学力検査の教科別得点）の提供は、山形県公立学校Web出願システムにより行います。

11 入学後の経費概要（参考：令和7年度入学生）

(1) 入学料 5,650 円

(2) 授業料 118,800 円（年額）

※ 就学支援金制度については、後日、本校ホームページでお知らせします。

(3) 初年度諸経費 総額 235,000 円程度

P T A 会費	5,880 円	男子制服（基準服）・徽章・ボタン	60,000 円程度
生徒会費	18,000 円	女子制服（基準服）・徽章	60,000 円程度
特別教育活動援助費	13,440 円	体育着等	12,000 円
教育後援会費	5,880 円	シューズ代	5,720 円
年次諸経費・新入生研修経費等	53,520 円	教科書・副教材等	60,000 円程度

12 注意事項

- (1) 志願の取消しや締切り前の志願変更の対象者が確認された場合は、出身中学校長が本校校長へ電話連絡してください。その後、山形県公立学校Web出願システムにおいて必ず公文書を添付ファイルとして提出するとともに、取消しや志願先の変更を行ってください。
- (2) 前期（特色）選抜の志願にかかわって本校に調査書情報、評定概況及び学区外志願に係る書類等が登録済の場合は、登録を要しません。
- (3) 国立諸学校に合格した志願者について、在籍又は出身中学校長は、令和8年3月4日（水）12時までに、国立諸学校への入学の諾否等を本校校長に対して、山形県公立学校Web出願システムにより報告してください。その後判明した場合も、入学の諾否を在籍又は出身中学校長が、本校校長に対して、できるだけ速やかに電話連絡してください。国立諸学校に合格し入学する旨報告のあった志願者については選抜から除外します。

13 その他

この要項に記載されていない事項については、「令和8年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項」を参照してください。